

経済港湾委員会記録

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年10月6日（月）午前10時0分～午前11時31分 |
| 2. 会議の場所 | 第2委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

(港湾局)

1. 報告 令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望について（関係分）

(経済観光局)

1. 報告 令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望について（関係分）

(文化スポーツ局)

1. 報告 令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望について（関係分）

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 ながさわ 淳一

副委員長 大野陽平

委員 森田たき子 原直樹 岩佐けんや 村上立真

赤田かつのり 伊藤めぐみ あわはら富夫 松本しゅうじ

菅野吉記

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を開会いたします。

本日は、報告の聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

次に、私から御報告申し上げます。

令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望につきましては、去る9月25日の常任委員長会議において当局から報告を受けました。このうち、本委員会所管分については、この後、関係局から報告を聴取いたしますので、内容の説明は省略させていただきます。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、こうべ未来さん、つなぐさんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

それでは、これより順次、各局の審査を行います。

（港湾局）

○委員長（ながさわ淳一） これより港湾局関係の審査を行います。

それでは、報告事項1件について、当局の報告を求めます。

○長谷川港湾局長 おはようございます。

○委員長（ながさわ淳一） 着席されたままで結構です。

○長谷川港湾局長 報告1件につきまして、着座にて御説明を申し上げます。

経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、港湾局関係分につきまして御説明申し上げます。

本要望は、兵庫県の予算編成時期に合わせ、例年、神戸市として提案・要望項目を取りまとめ、行っているものでございます。

2ページを御覧ください。

このたびの提案・要望項目といたしまして、重点項目として、1. 神戸空港の国際化を契機とした取組の推進を要望しております。

4ページを御覧ください。

1) 神戸空港の航空需要拡大に向けた取組の推進でございます。

新たな市場開拓として、神戸以西の自治体や企業への観光やビジネスの需要喚起を積極的に行い、神戸空港を活用した交流人口の拡大に資する新たな市場開拓を本市と連携して進めること。

神戸空港の国際化を契機とした取組として、県下の学生等が海外の文化やスポーツ等と接する機会を確保するため、神戸空港からの国際チャーター便を活用できるよう、支援制度を拡充すること。

広域的な交通ネットワーク網の拡充として、県内をはじめとした主要都市との直通リムジンバスなどによる交通ネットワーク網の拡充に向け、新たな支援制度を創設することを要望してござ

います。

2) 環境監視・地域振興に関する取組の推進でございます。

環境監視・地域振興に関する取組として、住民の生活環境を守るため、環境監視結果の効果的な広報や地元意見への対応など、本市や関係機関と連携し、継続して環境監視に取り組むこと。

神戸空港の容量拡張・国際化が、地域の振興や経済発展につながるよう、空港とのアクセス強化や観光需要の拡大などに継続して取り組むことを要望してございます。

3) 神戸空港の機能強化に対する支援でございます。

国際便受入拡大に向けたC I Qに関する国への働きかけとして、C I Qの人員体制・事業費の確保、各法令による指定及び国際プライベートジェットの受入拡大に向けた制度のさらなる緩和について、関係機関への積極的な働きかけを行うこと。

旅客のスムーズな手続のため、先進的な機器・システムを積極的に導入するよう、関係機関へ積極的な働きかけを行うことを要望してございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、報告事項、令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、港湾局の関係分に関して御質疑はございませんか。

○委員（赤田かつのり） 環境監視・地域振興に関する取組の推進というところで気になったんですけども、住民の生活環境を守るため、環境監視結果の効果的な広報や相談対応、飛行経路の運用状況を踏まえた関係者会議の開催、地元意見への対応など、市や関係機関と連携し、継続して環境監視に取り組むことと書かれているんですが、この環境監視結果の効果的な広報、これ具体的にどういうことなんでしょうか。

○河原港湾局長 環境監視結果の効果的な広報についてということでございます。

この間、淡路島の地域の皆さん、それから兵庫県、それから関西エアポート、国交省などと様々な議論をしてまいりました。現在、環境監視結果につきましては、関西エアポート神戸におきましてシステムを構築しております、そのシステムにおいて、どこから出発したどの飛行機が、どのぐらいの高度で、どのぐらいの音で飛行しているのかというようなことについて、即時に確認できるシステムというのを構築し、それについて効果的な広報を活用しているという状況でございます。

○委員（赤田かつのり） 要するに、淡路の住民の皆さんからしたら、どない言うんか、可視化するというか、分かりやすくする、そんなイメージですかね。

○河原港湾局長 おっしゃるとおりでございます。

○委員（赤田かつのり） この環境については、基準——たしか本会議の答弁で、環境の基準を下回るとか、どうのこうのというのがあったと思うんですね。しかし、どう言うんか、ちょっとその辺よく分からないんですけども、ただ住民の方々からすれば、もうこれは騒音でうるさくて仕方がないということでしょう。問題は幾ら広報しても住民の生活環境が収まるわけでないと思うんですよ。やっぱりこの住民の生活環境を守るというならば、国際化の推進そのものについては一旦立ち戻るということが、これは必要やないでしょうか。

○河原港湾局長 この間、先ほども少し触れさせていただきましたけれども、たしか2022年9月に関西3空港懇談会におきまして、関西国際空港の発着容量の拡大、それから神戸空港の1日16

0回の離発着について御議論をしてきたところです。

その後、先ほど申し上げました関西エアポート、それから兵庫県、それから大阪府、和歌山県、こういった環境を監視する立場のメンバーが入った検討会、有識者会議というものが立ち上げられております。その中でいろいろ検討を進めてまいりまして、この環境基準値というものがござりますけれども、これについては、何と言うんですか、法律等で定められている環境基準値の範囲内に収まるということで、この間、検討を進めていたと。それを踏まえまして、地元の自治体、それから住民の皆様に対して、この間、御説明を申し上げてきたところで、一昨年だったと思いますけれども、関西3空港懇談会におきまして環境監視体制を強化すると。それから、より高い高度で飛んでいただくようにお願いをしますというような点等について説明をして、御理解をいただいているという状況でございます。

○委員（赤田かつのり） その環境基準値というのは、これはもっとさらに厳しくできないんですか。

○河原港湾局局長 これは国際基準等に基づいて環境省のほうで設定をしておりますので、これについては全国一律に同じ数値という形になっております。

○委員（赤田かつのり） 結局、それじゃあ、やっぱり住民は納得しないんじゃないかと、向こうの皆さんと思うんですね。これからどんどん定期便もつくって発着するようになっていくようにされているわけですけども、今の現時点でも、私垂水区ですけれども、垂水区の東部の住民の方から、夜の寝る時間帯にもう飛行機の音でうるさくて眠れませんと。不愉快ですという声も、これもよく聞くんですよ。ですから、淡路だけの問題ではないと思います。ちょっと見解をお願いします。

○河原港湾局局長 おっしゃるとおりでございまして、神戸空港の進入機につきましては、明石海峡大橋上空を飛行しております、観測地点としましては、垂水のところにも1点設置をしておりまし、明石海峡大橋の反対側の地点にも設置をしておりますので、引き続き環境監視をしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○委員（赤田かつのり） おっしゃるとおりと言われましたけども、これ非常に重要な問題として、これからもよく見ていきたいと思っております。

以上です。

○委員（伊藤めぐみ） おはようございます。よろしくお願ひします。

私も関連しまして、環境の監視と、あと相談対応についてですけれども、先ほど言わされましたリアルのシステムがこういうふうに構築されまして、どこで、どう騒音状況があるかということがすごく明らかになっております。また、この4月からの神戸空港国際化が無事スタートしまして、新しい飛行経路の運用ということで、様々な相談を連携されていると思うんですけども、具体的にどういった相談事が寄せられているのか、状況を教えてください。

○河原港湾局局長 現在のところは、しっかりとそのシステムを活用して、住民の方、皆様に対して情報発信をしているという状況でございます。

この間、当然関西国際空港の離発着便が相当増えてきておりますので、御不安等についてもお聞きをしているという状況でございます。これにつきましては、関西エアポート社全体のほうで相談を受ける窓口を設置しております、神戸空港については時間の延長、土曜日・日曜日も含めて、全体的に受けていただくという形で対応してきておりまして、一定御理解をいただいているものと認識をしております。

○委員（伊藤めぐみ） 神戸空港のその飛行のルートによっては、やはり騒音が厳しいときですか、あと気象条件によりまして飛行の安全ということを確保することも、やはり一番大事かなとも思いまして、その辺り相談されてこられる方々への御丁寧な対応をしていただきたいということと、あと神戸空港が海上にある空港で、騒音についても、本当に四六時中騒音でうるさくて、問題があるのかどうかということは、明らかにはっきりと安全上大丈夫、そして、騒音対策なども行っているというようなことを明言していくことが大事かと思うんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○河原港湾局局長 しっかりと広報していく、また、環境監視の状況について、住民の皆様含めまして周知していくということについては、しっかりと重要だと認識をしております。

今回、飛行経路の拡張、それから飛行便数が増えることにつきまして、これは関西エアポート神戸のほうで、先ほど委員から御案内ございましたシステムを構築しております。これでしっかりと見える化、可視化というものを進めていっております。

あわせまして、今後も、我々のほうでも環境監視の協議会というのをつくっておりまして、淡路の首長の皆様、それから兵庫県、それから私どもも入りまして、国、関西エアポートも入った協議会をつくっております。その場でしっかりと、どういった事象が起こって、これについてどう対応していくのかということも議論をしてまいることにしておりますので、しっかりとそのような取組を引き続き取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○委員（伊藤めぐみ） きちんとデータに基づいて、神戸空港が問題のない空港だということをしっかりと十分に広報していただきたいと思いますし、これから国際化が、定期便が就航されまして、ますます充実してきますので、その辺りで風評被害といいますか、——神戸空港に何ら問題はないということが——ちゃんと払拭されるような広報をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（あわはら富夫） 何も言わないでおこうかなと思ってたんですが、今の議論があるので、実はこれだけ見える化をしていくというのは、前々から我々のほうも地元の皆さんといろいろ話合いしながら、地元の皆さんは実際に自分たちで測っていたという歴史もあるわけで、それをやっぱりきちっと見える化をまずしてほしいと。そうすることによって、問題があるような飛行経路だとか、高度だとか、騒音が出た場合には、一緒に話合いをしてほしいというのが基本ずっとお願いしてて、今回こういうふうに1機ごとのデータが完全に公表されると。私が見ても分かるというふうなところまで進んできたということについては評価しているところです。

ただ、特殊な事例なのかもしれないけれども、この前、私が指摘したみたいな基準の騒音を超えて、指定した高度よりも低く飛んでて、ベランダに出たときにはびっくりしたと。その指摘がこちらにあって、皆さんの方にお願いをして調査をしてもらったら、特異な例、たまたま試験機が飛んでてみたいな話だったんで、その1つの事例ですよと。ただ、こういう事例が出たときには、その住民の側からの指摘がなくても、皆さんも1機1機ずつ監視しているわけやから、これは神戸市だけの問題ではないですけれども、やっぱりそういう特殊な事例が出てきたときには、淡路の市長のほうにきちっと事前に説明をして、今回のこれはオーバーしているけれども、これはこういう経過だったんですということをちゃんと言って、住民の皆さんのが指摘をしなくても納得できるような形にしてもらいたいなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○河原港湾局局長 委員の御指摘は指定高度より低い高度での飛行の件と認識しております。これ

につきましては、委員から御指摘もございましたけれども、実際3,000フィートで神戸空港の出発機については淡路島の上空を飛ぶという状況を我々としては認識をしております。

ただ一方で、委員からもお話をございましたけれども、当日は関西国際空港の騒音の試験機、それからまた、関西国際空港の国際線の出発・到着機がふくそうしていたという状況でございました、神戸空港の出発機の上昇タイミングの指示が少し遅れたというふうに聞いております。これによりまして、本来でしたら3,000フィートで到着、出発機が淡路島上空を通過する予定だったものが、数秒ですけれども遅れてしまったために、3,000フィート未満という形での進入というふうになってしまったというふうに報告を受けております。

この件につきまして、国土交通省のほうからも、関西エアポート、それから自治体のほうにも連絡がございましたし、今現在作業部会というものがございますけれども、作業部会のほうで報告をし、状況の説明を行っているところです。また、その作業部会が先月――9月18日にございましたので、その終了後には、結果について、淡路の3市の皆様に御説明もしているという状況でございますので、しっかりとこういった作業部会とか、それぞれの体制をしっかりと構築をして、住民への説明等をしっかりと進めてまいりたいと、そのように考えております。

○委員（あわはら富夫） これ以上質問しませんけれども、そういうふうに丁寧に対応してもらうということと、情報がやっぱり開示をされて、誰もがそれを見られると。それで問題がある場合には説明責任をちゃんと果たしてもらう。このサイクルをやっぱりきちっと確立をして、つくっていただきたいなというふうに思いますので、本当は皆さん飛んでくれるなと思つるんですよ。それでも、やっぱり飛ばざるを得ないし、今の社会経済の中ですから、そういう中で、やっぱり丁寧な対応をひとつよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（ながさわ淳一） その他は御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、この際、港湾局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（あわはら富夫） すみません、港島トンネルの通行止めで、昨日、実は各自治会のメンバーと管理組合のメンバーとの交流会があって、私車運転してないので全然知らなくて、あわはらさん、今、港島トンネル止まっているでと、何が原因なんやと言われて、ネットを見たら、もうヤフーにこういう事情ですということが書かれていますが、4日の午後10時ですか、兵庫県警から水漏れがあったという話があって、それから調べてみたら、南行きだけでなく、北行きでもあって、一旦止めたんでしょうか。止めたときの話だったと思うんですけど、完全に止まっているけど、原因は何やとか言われて、検索したら、まだ原因不明と。

今日先ほど上から見てたら、北行きは走れているんですね。南行きはストップしていると。ただ、原因不明はそうだということなんですが、その辺の経過と原因がどの辺にあるのかというふうに見ておられるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○長谷川港湾局長 これは先ほど委員御指摘なさいましたとおり、4日の午後10時頃にこういう通報があって、今、対応をしている状況でございます。

その後、我々といたしましては、このトンネルの建設をいたしました当時の例えゼネコンを含めて建設会社と連絡を取りまして、現在、どういう形で調査をすればいいのかということを確認中でございます。

そして、現在通行止めをしたという原因については、港島トンネルから、これは南向き車線、

ちょうどポートアイランドへ上がる手前のところから水が出ているということです。そして、基本的には排水ポンプが稼働しておりますので、トンネル内に水が滯水するような状況にはなっていないということです。ただ、やはり車両の通行の安全をしっかりと確保するには通行止めをして、その上でしっかりと対応が必要ということで、現在通行止めをしている状況でございます。

○委員（あわはら富夫） だから原因はまだはっきりしてないということなのか、それと、ちょっと我々として怖いなと思うのは、沈埋トンネルで——トンネルそのものを半分土の中に埋めているということで、例えばトンネルの上から水漏れが出たら、どこかに亀裂があって入っているとすれば、上であろうが下であろうが、沈埋トンネルですから、そうするとそこから広がってきて大事故になる可能性もあると思うんですよね。ただ、水が漏れてくるというのは、普通何か地面があつて、下から水が上がってきているみたい、地下水が上がってきているみたいなのとはかなり違うような感じもするので、その辺どういうふうに見ているのかということと、それと各ポーライに来ている企業に対する説明はあったというふうに聞いたんですが、私たちの自治組織には、実は何の説明もなくて、港湾局から議員に、私に来たメールで、夜のあれは6時か8時ぐらいだったかで確認したぐらいで、本当は自治組織に対しても説明があつてもよかつたんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○長谷川港湾局長 こういう事案について、当然港島のトンネルを活用される方、皆様方に周知するというのは非常に重要でございます。ですから、企業も含め、そういう自治組織の方々にもしっかりと説明する必要があると思います。その説明が遅れたことについては、我々として最大限、説明ができるような体制は組んでおりましたけれども、若干そういう説明が少し遅れたというようなこの点については申し訳ないと思っています。

そして、この水漏れの状況ですけれども、今現在の現場を見る限り、下のほうに水が出てきているということでございまして、上から大量に水が出ているということではございませんので、その辺をしっかりと調査をした上で、復旧方法について検討したいと思います。

○委員（あわはら富夫） それでちょっとやっぱり怖いなと。こういう土管を埋めている格好でしょう。言わば土管を埋めているから、水が漏れているとすれば、その土管そのものに穴が空いてたり、何かあるのかとしか普通は考えられないで、その後、水圧の問題とかというと、やっぱり水が出てくるというのは非常に怖いことだなというふうに思うんですが、その辺の認識はどうなんですか。

○長谷川港湾局長 もともと沈埋トンネルでございますので、ある一定レベル、水がトンネル内に入ってくることは想定をしておりますので、当然その水を排水するための強力なポンプについては設置をしてございます。

そして、今回水が出ておりますのは、これはポートアイランド側に向けての沈埋と、そこでポートアイランドに対して陸上に出ていく接続部分だと、今、認識をしておりまして、その沈埋トンネルの本体に影響があるというよりも、今の私の考えでは、この接続部分に何がしかの影響があるということでございますので、この構造物本体に何か悪い影響があるというものではないと理解をしています。

○委員（あわはら富夫） 了解です。それで、復旧のめどですよね。まだ確定していないから、原因が確定するとすれば、復旧のめどってある程度立つんですかね。結構時間がかかるのか、そこだけちょっとお聞かせください。

○長谷川港湾局長 まず北側行きについては、今、開放しております。南側行きについては、本格

的な復旧には恐らく時間がかかると認識をしています。そして、時間がかかるということで考えますと、まずは暫定的に、例えば2車線ございますけれども、1車線だけでも通行ができるようになりますはできないか、そういう暫定的な方法も含めて考えていきたいと思います。

○委員（あわはら富夫） できるだけ早くお願ひしたいということと、あと自治組織のほうにも、当然利用者はたくさんおられるので、連絡のことをきちっとやっぱりしていただきたいなということを要望しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） その他は御質疑ございませんか。

○委員（原 直樹） 先日の決算特別委員会の局別審査において、海軍操練所跡地の施設について質問させていただいたところですけども、これに関連しまして1点だけ確認させてください。

この海軍操練所跡地についてはウォーターフロント再開発エリアの一角であり、将来的には民間事業者による再開発高度利用が想定されているところです。また、令和7年4月に策定した神戸ウォーターフロントグランドデザインにおいては、歴史的建造物を活用した施設の導入と記載されております。ウォーターフロントエリアの再開発は民間事業者が主導である中、このような歴史的建造物の活用について、神戸市としてどのように関与していくのか、見解をお伺いいたします。

○長谷川港湾局長 この歴史的な建造物の重要性というのは認識をしておりまして、先ほど委員も御指摘されましたように、海軍操練所については、まずはこの海軍操練所を皆様方に知っていたくということも含めて、まずはうまく活用していきたいと思っています。その上で、この土地の再利用については、基本的に今考えておりますのは、この海軍操練所を見学できるようなスペースを設けた上で、まず再開発をしていくべきだと考えています。

そして、歴史的な建物の活用でございますけれども、このジーライオンアリーナの北側に大きな倉庫が1つございました。これは最終的には解体ということになりました。解体をいたしましたのは、これはいわゆる民間企業が所有する建物でございますので、所有者と、また企業が投資をいたしますので、投資側、そういった方々と議論をしながら最終的に解体をいたしました。この解体した一番の原因是、まずはその建物が持つ耐力——これ耐震性を含めた耐力でございます。これがまず不確実性があるということ、そしてかなり、大正時代に建てられた建物でございますので、非常に柱が多くて、それを利活用するのはなかなか難しいという形で、投資する側からの意見もございました。そういうことを踏まえて最終的には解体をいたしました。とはいものの、このウォーターフロントには税関であったり、K I T O であったり、新港貿易会館であったり、様々な施設がございますので、こういう歴史的な風情をしっかりと残した上で、ウォーターフロントの再整備を進めたいと思っています。

○委員（原 直樹） このウォーターフロント開発というのは、全国的に見ても多くの土地でされているところですので、その神戸のウォーターフロント開発を考えた場合には、やはり大事なのは神戸らしい空間づくり、これがやはり大事なところであると思います。単に新しい施設だけですと、やはり神戸らしい空間づくりってなかなか難しいと思うんですけども、その中で神戸らしさを表すためには、一番重要なのはやはり神戸の歴史ですね。これがやはり一番重要なところではないかなと思っております。神戸の歴史というのは、当然神戸にしかないものですから、これを生かしたその空間づくり、これをぜひしていただきたいと思います。

ただ、今御答弁の中では、その海軍操練所跡地については積極的に推していきたいということ

ではありますけど、倉庫については、ちょっと残念ながら、諸般の事情によって解体してしまったということではありますけども、ただ、神戸にはそれ以外にも様々な歴史がありますので、海軍操練所跡地、これをはじめとした神戸の歴史を生かした空間づくり、これをぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑ございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言がなければ、港湾局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

次の経済観光局が入室するまでの間、休憩といたしたいと存じます。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしますので、御了承願います。

（午前10時29分休憩）

（午前10時32分再開）

（経済観光局）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより経済観光局関係の審査を行います。

それでは、報告事項1件について、当局の報告を求めます。

○大畠経済観光局長 経済観光局長の大畠です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、報告1件につきまして御説明申し上げます。

お手元の経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、経済観光局関係分につきまして、重点項目より御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。

重点項目1. 神戸空港の国際化を契機とした取組の推進では、1)神戸空港の航空需要拡大に向けた取組の推進といたしまして、神戸空港の国際化による効果を最大限発揮できるための取組を要望いたします。

3ページを御覧ください。

重点項目5. 防災対策の推進では、3)ため池の防災対策の推進といたしまして、防災重点農業用ため池の整備事業を推進するための財政支援を要望いたします。

4ページを御覧ください。

重点項目6. くらしの安全・安心の確保では、3)市内事業者・市民生活に対する支援といたしまして、物価高騰などによる影響を受ける市内中堅企業・中小事業者の事業継続・雇用維持・経営基盤の強化に対する支援を要望いたします。

5ページを御覧ください。

続きまして、その他項目を御説明いたします。

6ページを御覧ください。

1. まちの活力の創出では、4)「神戸ルミナリエ」の財政支援といたしまして、阪神・淡路

大震災犠牲者の鎮魂と大震災の記憶を語り継ぎ、まちのさらなる魅力発信と集客を目指し開催する「神戸ルミナリエ」に対する財政支援の継続を。

5) 地場産業の振興といったしまして、地場産業強化に対する支援を。

6) 商店街・小売市場の活性化への支援といったしまして、商店街・小売市場への財政支援の拡充を要望いたします。

以上、報告1件を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、報告事項、令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、経済観光局の関係分に関する御質疑はございませんか。

○委員（伊藤めぐみ） 神戸空港国際化によりまして、航空需要拡大に向けた取組を兵庫県に対して要望されますけれども、県の窓口はこの産業労働部というところで、観光に対して専門的な受け取り方ですとか、兵庫県はどんなふうな体制で動こうとされているのかを教えてください。

○出石経済観光局部長 お答え申し上げます。

県は産業労働部の——今お話がありましたように——観光局のほうとお話をしておりまして、観光局とは定期的に意見交換をしてございまして、体制というのは課全体という形で、我々も担当も含めまして意見交換をさせてもらって、今回も県のほうでは補正予算を出されていますけれども、これに関して意見を確認に来たりとか、こういう制度があるから使ってくださいというような形で、連携はさせていただいているというところでございます。

○委員（伊藤めぐみ） 兵庫県がやはりちゃんと取りまとめていただくことによって、神戸から、より西のほうですとか、淡路島ですとか、やはり姫路、明石方面、また豊岡ですとか、広域で観光コンテンツをもっともっと増やしていくけたらなと思うことがあります。

そして、その広域観光というのがあまりにも漠然としていますと、神戸に来られた海外からの皆様がどういうニーズを持って、どういうところに出かけたいのかというところ、これを県はどのように考えていらっしゃるのかは、目標的なものはいかがでしょうか。

○出石経済観光局部長 県のほうも計画をお持ちでございまして、計画の年度は2027年というところで、今現在2025年なので、中間の見直しということで、今、見直しをかけていらっしゃるところでございます。例えば言いますと、国内の宿泊者数でいうと1,500万人という数字と、海外になりますけれども、300万人ということで、この分については実績が150万人ということでございまして、これについても意見交換もさせていただいているので、連携して進めていくものと考えてございます。

○委員（伊藤めぐみ） 神戸空港は新幹線からもかなりアクセスがいいですし、とても地の利があるんですけども、ただ、やはり各地域からのリムジンバスがまだまだないですか、空港へスーツケースを持って車で来られるのももちろんいいんですけども、リムジンバスのルートの開設ですか、新設ですか、神戸市はどんなふうに要望を強めていかれるのかを教えていただきたいと思います。

○出石経済観光局部長 一緒に広域のプロモーションをしていくとか、あとお話がありました淡路島であるとか、姫路とか、その辺りのプロモーションに力を入れていくというところもありますし、県のほうでもゴルフツーリズムのほうも力を入れているというところなので、あらゆる部分で連携を進めていきたいというところで、今、話を続けているところでございます。

○委員（伊藤めぐみ） 神戸市単独ですごいもちろん頑張ってくださっているんですけども、今後、やはり海外からのお客様が本当にたくさん来られるというので、よりもっと広げて受入れ体制を整えていただけよう、県に強く要望していただきまして、国際空港、神戸空港国際化の定期便の就航に向けての準備を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（原 直樹） 兵庫県予算に対する提案・要望の中で、地場産業強化に対する支援という中で、地場産業の例示として、灘の酒、ケミカルシューズ、真珠加工、スイーツ、アパレルが挙げられております。9月3日の経済港湾委員会における神戸らしいファッショント文化を振興する条例の取組状況の報告でも、これらの業種に対して様々な支援がなされると示されておりますが、その支援対象となる業種について、固定化、既得権益化しているのではないでしょうか。

そこで、業種について、時勢を捉えて柔軟に見直しを図るべきであると考えますが、見解をお伺いします。

○民部経済観光局副局長 ただいま御指摘いただきました神戸らしいファッショント文化を振興する条例についてでございますけども、この中で位置づけさせていただいておりますとおり、昭和48年のファッショント都市宣言以来、衣・食・住・遊にわたる広く生活文化産業全般を、これをファッショント産業として幅広に位置づけているところでございますと、実際にこの振興施策の要になっております補助制度がございますが、これが神戸ブランド魅力向上補助金というものでございまして、これはファッショント産業に係る中小企業を主たる構成員とする団体というものを対象にしてございまして、いわゆる特定の業種だけを対象としているものではありません。

一方で、この条例の中で列挙しておりますが、真珠加工であるとか、ケミカルシューズ、アパレル、清酒、洋菓子といった、古くから神戸のまちに根差して、神戸の都市ブランド形成に大きく貢献いただいている産業につきましては、非常に文化的価値が高く、今後も神戸経済の発展に寄与するというふうに期待しております、こうした業種に対しては、別途、今回の県予算要望もそうですけども、継続的な支援や、こうした要望活動を行っているところでございます。

こうした業種の認知度であるとか、このブランド力の向上ということに向けた支援を継続的に今まで我々も行ってきたところでございますけども、だからこそ、灘の酒であるとか、神戸シューズといった地域団体商標を取得いただいたり、また灘五郷を含むストーリーが文化庁の日本遺産に認定されるといった形で、神戸の観光やビジネスを対外的に普及する上で非常に魅力的なコンテンツに成長してきたというふうに考えてございます。

我々としても、御指摘のように、ファッショント産業のうち、新たなチャレンジを行うような業種であるとか、事業者の皆様に関しまして、支援することは非常に重要であるというふうな認識をしておりまして、先ほど申し上げました神戸ブランド魅力向上補助金の中では、例えば同一の対象者が同一事業で申請してきた場合、3年を超えて補助申請する場合は新規性を導入することといったことであるとか、新たな工夫や改善といったことも求めているところでございますし、また、この補助事業につきましては、毎年新しい団体にも実際に申請いただいているところでございます。

いずれにしましても、この補助制度をより幅広くいろんな事業者の皆さんに利用していただくということはもとより、神戸らしいファッショント文化を支えるファッショント産業を対象とした幅広な支援というものを行っていくとともに、こうした神戸を代表する地場産業の支援を継続する

といったことをバランスを取りながら、引き続き振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（原 直樹） その神戸ブランド魅力向上補助金についてなんすけども、これ数年前から継続して実施しているところだと思います。これをまた今後も継続していくのかなというふうには思っておるんですけども、ただ、今まで継続しているから、やめるにやめられんと、こういう状況にはなってほしくないわけですね。そのためには、やっぱり効果検証、これをしっかりと行っていただきたいというところになるわけですけども、この補助制度の中身を確認しましたところ、実際にかかった経費、その確定額を補助していくと、こういう制度になると思うんですけども、それだけですと、やはり効果検証はちょっと難しいというふうに思いますので、この補助制度、国の補助制度なんか見ていきますと、例えば事業再構築補助金というのがありますと、その補助制度はどういう仕組みになっているのかといいますと、いわゆる収益納付というタイプの補助制度になっております。収益納付の補助制度ってどういうものなのかといいますと、単にその要件を満たしたら補助していくということに終わらず、それもあった上で、その後、後追いで業績等を確認していきます。例えばその補助で事業を使いました。その結果、ちゃんと利益が出たのかどうなのか、それを決算書等を添付して報告書を作ってもらって、それを提出してもらうんですね。その補助のおかげでちゃんと利益が出ましたというのであれば、その補助金のうちの一部または全部をまた返還してもらうという、そういう制度になります。

この神戸ブランド魅力向上補助金について、もしこの収益納付の補助制度が適用できるのであれば、その効果検証もしっかりとすることができますので、今後、これ継続していくのであれば、この収益納付の補助金を適用できるかどうか、一度検討いただきたいと思いますので、この点をぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） その他は御質疑ございませんか。

○委員（森田たき子） 私はため池の防災対策の推進についてお伺いしたいと思います。

県は神戸市内で629か所を防災重点農業用ため池と指定をして、令和3年度から令和12年度を推進計画として、県は24か所、市は26か所、合計50か所のため池を工事すると伺いました。この5年間で工事が完了したのは、県4か所、市は7か所で、合計11か所です。残り39か所、うち市は19か所ありますけれども、令和12年まで工事が完了できるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○上田経済観光局副局長 ため池の防災対策について御答弁させていただきます。

御案内ありましたとおり、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法というのがございまして、令和3年度から12年度のその期間内に、計画的に防災工事または廃止工事を進めることになってございます。

県のほうが作成しております、その防災工事の推進計画におきましては、神戸市のその50か所、前期で32か所、後期で18か所を位置づけております。今、委員御紹介ありましたように、前期の令和7年度までの分につきましては、計画どおり現在完了したのは11か所ですけれども、32か所の池の整備事業に着手をしているところでございます。

ため池の防災工事につきましては、まず設計から着手をするんですけども、整備の完了、工事の完了するまで、やはり長い期間——5年から6年程度を要するという大規模な工事になりま

すので、この特措法の期間内に順次着手していくということになるんですけども、例えば特措法の最後の令和12年に着手するため池については、そこからまた工事が完了するまでに数年かかるということで、最終は令和18年度頃に工事が完了するのではないかというふうに見込んでいいるところでございます。

いずれにしましても、計画に基づいて着実に整備を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（森田たき子） ということは、12年で全て着手を完了するということでよろしいですか。

○上田経済観光局副局長 はい。工事の着手については、12年度に全て着手をする予定でございます。

○委員（森田たき子） やっぱりため池というのは、決壊リスクが非常に高いところから優先順位をつけて、工事を行っているというふうにもお聞きしているんですけども、やっぱり今お聞きをしたんですけども、完了まで大分まだ先、5～6年はかかるんだということで、そういうことを考えていますと、やっぱり対応が今の段階でもちょっと遅れているようには思うんですよね。この点についてはどのように検証をされているのか、また、工事がなかなか通常進まないというこの理由について、お伺いをしたいと思います。

○上田経済観光局副局長 ため池の工事期間がかかるというふうに申し上げたんですけども、どうしてもその工事につきましては、農業をされていない農閑期に行う必要がございますので、やはり工事完了まで5年から6年の期間を要するということが1点ございます。

また、改修事業費につきましても、1か所当たり数億円程度要することが多くありますので、兵庫県のほうから限られた財源や人員の中で、1度にたくさんの事業を実施するのは難しいというふうにお伺いをしているところでございます。

ただ、随時5年置きぐらいに劣化状況の点検を行っておりますので、その点検結果も踏まえまして、優先的に工事に着手すべきため池が新たに見つかった場合については、その工事の優先順位を入れ替えるとか、その辺は柔軟に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（森田たき子） 今の現状ではぜひ柔軟に対応してやっていただきたいと思いますし、そして農閑期のこととも、その辺もよく分かります。

それで、私、今年の6月に開かれていました国の第1回防災重点農業用ため池の防災・減災対策の施行状況の点検・検証に係る委員会、こちらのほうの議事概要、これを見てみました。すると、そこにはため池の防災工事が進んでいない理由として、技術者不足と、そして先ほども言つていきましたけども、その費用の面で、やっぱり物価高騰などによって、今、その単価高騰の見直しで予算不足、その上乗せが必要でというような、そういうふうなことがありました。この点についてはいかがでしょうか。

○上田経済観光局副局長 予算の上乗せというのはなかなか限られた財源の中で難しいところはあるんですけども、神戸市としましても、小規模なため池についても支援を様々な形で行っておりますので、いずれにしましても、全体を見ながら、必要に応じて優先的に対応すべきため池が危険な状態であるかどうかをきちんと見極めながら、対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（森田たき子） 技術者不足の件についてはいかがですか。

○椿野経済観光局局長 今、委員御指摘ありましたように、農業用のため池の関係の技術者というのは不足している現状でございます。神戸市で、先ほどお話ありましたように、廃止の工事を受

け持つてやっているわけでございますが、その場合も我々のほうの中におります土木技術職員と合わせて、県のほうで兵庫県の土地改良連合会というのがございます。そちらのほうで技術者の現職、県のO Bなんかも含めておりますので、そういうところと連携しながら、業務を発注するようなことも含めて対応していっているところでございます。

○委員（森田たき子） 人員不足について、特に技術者の不足というのは、全体的にもいろんなことで神戸市、今、問題になっていますけれども、その辺についてもしっかりと対応を求めるといいますし、また、その予算の件でも、県にも今回要望もするんですけども、神戸市としても、やっぱりその辺の予算の上積みというのを求めていただきたいと思います。

もう1点、倉敷市では、今、毎年数か所に防災重点ため池に水位計を設置をして、そしてウェブ上で公開をして、災害時には関係者に対して注意情報を自動送信されているということで、神戸市のそういうたため池の水位計設置の現状というのを教えてください。

○上田経済観光局副局長 水位計についてでございます。御案内ありましたように、たため池の管理につきましては、なかなか管理者の高齢化等によって、非常に難しい面も生じているというのは認識しているところでございまして、そういうことを受けまして、神戸市としましては、令和5年度から遠隔でたため池の水位や現地状況を確認することができる水位監視システムを試験的に導入を始めてございます。令和5年度には2つの池で試行的に実施を行っております。その後、たため池管理者のアンケート等を実施しまして、ニーズ調査を行った上で、令和6年度から本格導入を開始をしてございます。現在令和7年9月末時点では6か所の池でその水位監視システムの設置が完了しているところでございます。

○委員（森田たき子） 今、6か所というふうにお聞きしたんですけども、全体としては、その防災重点農業用たため池というのが629か所あるんですから、計画性を持って予算を求めながら設置していただいて、さっき言われましたけども、高齢者対策だとか、地元のそういう今の現状に即した状況でしていただきたいと思います。

たため池の改修工事は、今、異常気象が続いている中で、農業用水を安定的に確保し、農業経営者の安定を図ることにも非常につながっているということで重要ですし、やはり県や地元、情報共有をして連絡体制も整備をしながら、予算も増やし、そして、これをやっぱり先送りをしないようにしていただきたいというふうに求めておきたいと思います。

次に、たため池の安全管理、先ほど少し出していましたけども、それについてお伺いをしたいと思います。

毎年、全国のたため池で転落死亡事故が発生して、主に高齢者、それから10歳以下の子供が多いというふうに市のほうも報告をされていると思いますが、私の地元西区は非常にたため池が多くて、侵入防止に向けて安全対策を求める声があります。神戸市内では、たため池は防災重点農業用たため池を含めて1,638あるとお伺いしています。西区の平野町、岩岡町など、道路沿いでもかなり大きなたため池でも安全柵がありません。たため池の安全対策について、日常点検をどのように行われているのか教えてください。

○上田経済観光局副局長 たため池の安全対策についてでございます。

今、御指摘ありましたように、全国たため池におきまして、毎年20件前後のいわゆる水難事故といいますか、事故も発生しているというふうに認識をしております。

神戸市では様々な機会を捉えまして、そのため池管理者に対しまして、まず啓発というようなことで、水難事故防止に係る安全管理の必要性等について指導を行っているところでございます。

具体的には、ため池の管理者に対しまして、不用意にため池に近寄らないでというような看板の設置を支援、また神戸市が主催しますため池の管理者研修会におきまして、県が発行していますため池だよりでの様々な啓発ということを行ってございます。特に子供たちが非常に事故の被害者になりやすいというふうには認識しておりますので、子供たちがそういった水辺に近づくことが増える、いわゆる夏休み前につきましては、教育委員会を通じまして保護者と児童に対して啓発という意味で、水難事故の防止に係るいわゆる漫画的なチラシを配ったりというようなこともさせていただいているところでございます。

○委員（森田たき子） 管理者の方々にも働きかけをし、保護者の方々にもそういった通知もされているということなんですかけれども、その安全対策については、事故を未然に防ぎ、安全性の確保に向けて、やっぱり管理責任というのが最終的には問われてくるんだと思うんですけれども、そういった点で、フェンスというか、そういった安全柵についての設置についてはどのように検討しているのか、お伺いしたいと思います。

○上田経済観光局副局長 御指摘のございました侵入防止柵の設置の件でございますけれども、基本的には管理者の負担の中で、日常管理を通じて検討していただく必要があるというふうに考えておるんですけれども、その効果的な設置方法等につきましては、神戸市と兵庫県等と共同で設置しておりますため池保全サポートセンターというのがございますので、そのサポートセンターの定期点検の中で、例えば安全柵の必要性等、状況に応じて相談に応じる等の対応をしてまいりたいなというふうに考えてございます。

また、財政的な支援につきましては、いろいろ条件はあるんですけれども、国の支援制度で立入りを防止するためのフェンスでありますとか、転落防止の防護柵を管理者の方が整備される際については、使用できるメニュー等もございますので、相談に応じる中で、そういった事業の案内等も行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（森田たき子） 実際、今年度、そういった安全柵を対応しているという、そういった件数はどのぐらいありますか。

○上田経済観光局副局長 正確な数字を把握しておりませんけれども、今年度については、実績はないというふうに認識しております。

○委員（森田たき子） それはちょっと困ったというふうに思うんですよね。やっぱりそこに対してもしっかりと予算化をしていただきて、かなりの数、特に兵庫県は全国一だと言われているようなため池のある県ですけれども、その中でも神戸市は非常に大きなため池がたくさんあるわけですから、そこら辺で民間所有者の方、管理者の方だけにそういったことを任せるのではなくて、市が責任を持って、そこら辺は指導的にやっていただきたいというふうに思います。

やっぱりため池の安全対策ができるかどうか、この実態調査、今年はないんだというふうなことなんんですけど、それをまずしていただきて、関係者と情報共有をして、そして、実情に沿った対策を行っていただきたいように思いますが、いかがですか。

○上田経済観光局副局長 今後とも引き続き、様々な機会を通じまして、管理者に対しては、兵庫県であったり、JAであったりとか、関係機関と連携しながら、指導を行ってまいりたいというふうに思っていますし、学校とか保護者、地域住民の啓発も努めまして、ため池の安全対策には努めてまいりたいと思っていますし、基本的には、安全の状況については日常の定期点検等を通じて把握に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（森田たき子） 引き続きお力を入れていただきたいと思います。

それと、先ほど安全対策はいろいろありますけれども、今年は非常に水不足で、渇水対策について、この間、私もいろいろと要望もさせていただいてきたんですけれども、地域の方からは、水が少なくなったら、その都度通報して対応してもらっているけれども、本当に大変になってきたと。先ほど来、担い手不足、高齢化の問題、その辺でのこの管理体制が弱体化している問題、これ当局のほうも認識をされているということで、1つには、監視体制や水位計を設置したりとか、そういうふうなことをおっしゃっていましたけれども、そのほかにそういういた対策をどのように検討しているのか、お伺いしたいと思います。

○上田経済観光局副局長 水位監視について、先ほど御説明させていただいたシステムというところが、今のところ取り組んでおる事例になるんですけども、実際、それによって、設置前に比べてため池に行く回数が減ったとか、管理の負担軽減につながったというようなお声も聞いているところではあるんですけども、一方で、そのシステムをつけたことによって、草刈りですか、その維持管理上の課題というのが出てくるような声も伺っているところでございますので、いずれにしましても、システムの設置についても慎重に判断したいというような声も一方でございます。そういういた地元の意向も踏まえながら、導入を今後も進めていきたいと思ってございますし、それ以外の新たな技術についても、いろいろと先進的な技術もこれからも出てこようと思しますので、そういういたことも含めて、ため池管理の効率化・省力化については検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員（森田たき子） 本当に地元と丁寧な話合い、調整をしていただくというのがまず最優先だというふうに思います。やっぱり先ほどの高齢化、担い手不足とか、そういうことに対しては、水位計のことも言われましたけれども、防犯カメラだと、そういういた一々見に行かなくてもいいよというような、そういうふうなこともしっかり検討していただくことを求めて、終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（赤田かつのり） 4ページの市内事業者・市民生活に対する支援のところなんですけれども、ここで書かれている物価高騰等による影響を受ける市内中堅企業・中小事業者の事業継続・雇用維持・経営基盤の強化に対する支援という県に対する要望というのは、昨年以前からの継続した要望なんでしょうか。

○民部経済観光局副局長 昨年度も同様な要望をさせていただいております。

○委員（赤田かつのり） これ、もうちょっと中身、イメージが浮かばないんですけども、どういった支援を要望されているのかということについてお聞きしたいと思います。

○民部経済観光局副局長 そもそも大前提になりますけども、こういった経済政策、経済対策につきましては、国・県・市がそれぞれ分担・補完しながら取り組んでいくという必要があるというふうに考えておりまして、県におきましても、例えば県・市協調の制度融資をはじめ、県独自としましても、原油や原材料価格高騰下において、事業継続に向けた支援、助成を行っておりますし、またDXの支援、新たなビジネスプランの開発、また新事業の展開に向けた支援等々の制度を持って、支援をいただいているところでございます。これらの施策につきましては、我々市としても独自でやっている施策もございますので、こういったものと相互に補完しながら、県・市一体となって、引き続き取り組んでいただきたいという旨を要望しているものでございます。

○委員（赤田かつのり） 資料を頂きました令和2年度からの神戸市内の企業倒産件数についてなんですけども、令和2年度が神戸市内では167件の企業の倒産、令和3年度が114件、令和4年度

120件、令和5年度が197件、令和6年度が201件、令和7年度は8月までの時点で152件というふうになっておりますが、これは経年比較で、令和7年度はまだこれ途中までなんですが、この調子だとさらに過去最高というか、この近年最高を更新するような見込みじゃないでしょうか。

○民部経済観光局副局長 倒産件数の推移でございますけども、委員御指摘のとおり、令和5年より増加に転じているという状況で、現在は年間200件前後で推移しているといった状況でございます。ただ、直近で申し上げますと、2025年8月の倒産件数につきましては、単月ですが12件ということで、これは前年同月と同数というところになってございまして、一概にこういった需要で必ずしも増えていくというのは、なかなか言いにくいところではございますけども、高止まりしているという事実は間違いないというふうに考えております。

○委員（赤田かつのり） つまりこれは高止まりしているという事実がある。今、紹介させていただいた分を見ると、令和3年度からずっと単純に数字が増えているんですよね。

それで、このずっと昨年以前から県に要望してきたこと、そして市の取組、これが効果が全然見られないんじゃないかと思うんですが、その見解はどうでしょうか。

○民部経済観光局副局長 倒産件数について、少し昨年と比べて整理だけさせていただきますと、先ほど申し上げましたとおり、8月の倒産件数につきましては12件ということで昨年と同数、この今年の1月から8月の倒産件数については152件ということで、前年に比べましても約10%増加しているというのは事実でございます。この倒産の業種別を少し見ていただきますと、兵庫県全体の数値にはなりますが、サービス業、建設業、卸売業といった順になってございまして、これも昨年同様の傾向となってございます。

他方で、倒産の原因別というものを見ていきますと、販売不振というものが最多を占めておりまして、それ以外の赤字累積を指す既往のしわ寄せといった分類を足し上げますと、いわゆるこれが不況型倒産というものになりますが、この理由が全体の8割を占めているといった状況になってございます。

こうした状況に至る原因としましては、やはり社会ニーズの変化によって、商品、サービスが選ばれなくなるといったことであるとか、競合他社の出現により、顧客が離れてしまうといった様々な要因が考えられますけども、やはり売上げや利益の低迷がこの主要な要因になっているというふうに理解しております。

なお、倒産した企業のうち、従業員が4人以下の企業、小規模事業者が多数を占めておりまして、これらにつきましては、賃金上昇による人件費の増加であるとか、人手不足といったものについてが経営状況の悪化に直結しまして、倒産に至ったケースが多いというふうに認識しております。

これらに対する取組につきましては、かねてからこちらも御説明申し上げておりますけれども、まずは事業者自身が長期的に成長・発展していくための経営力の強化、すなわち稼ぐ力を身につけていただくといったものを大前提に支援をさせていただきたいというふうに考えてございます。これについては兵庫県も同様というふうに理解しております、そのためには、まず収益性を上げていただく、さらに省力化を推進するための各種助成であるとか、国内外の販路開拓、専門家派遣、また県・市と協調しまして、独自の融資制度も設けているところでございまして、こうしたものをお重層的に組み合わせて支援をさせていただいているところでございます。

また、倒産の要因として、先ほど申し上げました人手不足につきましては、中小企業者向けの若年層の住宅手当の支援といったものも取り組んでいるところでございます。引き続き、市内事

業者を対象とした景況調査であるとか、経営相談窓口、さらには業界団体との意見交換などを通じまして、事業者の声を丁寧にお聞きしながら、経済施策の対応に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（赤田かつのり）　この小規模な事業者の中に、やっぱり賃金の上昇——最低賃金も上がりますが、給料を払いたくても払えないという、そういう事業者はたくさんあるんじやないかということ、御答弁を通じても、ますますそういう感じがしたんですけども、総括質疑、決特などで、市としても賃上げの支援を求めたときには、しないという答弁が返ってきましたけども、県に対しては、全国的には市でやっているところもあるし、県レベルで賃上げの支援策を、支援金を導入するなどやっているところが出てきていますけども、そういうことを兵庫県に求めるという考えはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○民部経済観光局副局長　繰り返しになりますけども、御指摘のとおり、経済局面は非常に厳しいといいますか、不透明な部分があるという認識はしておりますけども、ただ、例えばこの倒産件数について、コロナ禍のような経済活動そのものができないといった局面と今は違っております、むしろ事業者の成長を支援していく、そういった局面にあるというふうに考えている中では、やはり直接的な支援というよりも、事業者の成長を支えるための取組、こういったものを県とともに実施していきたいというふうに考えておりますし、兵庫県においても同様の考え方かというふうに理解しております。

以上です。

○委員（赤田かつのり）　だからこの稼ぐ力とか、成長を支援する、そこはやっぱり労働者がいてのことですから、そこで人を雇うにも雇えないところに追い詰められているわけですよね。だからやっぱりどんな小さな事業所、お店であっても、安心して最低賃金を引き上げられるような、何というか、しっかりとそれに見合った賃金が保障できるような事業の支援というのが求められると、直接支援というものに背を向けているという、この姿勢自身が本当に間違っていると思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一）　他にございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一）　それでは、この際、経済観光局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（松本しゅうじ）　簡単で結構なんです。昨日、中央市場の8年ぶりでしたか、非常にぎわいがすばらしくて、兵庫の運河祭も一緒、イオンも一緒ということで、地域全体でかなりの経済波及効果は出たんだなと。ああいうのを久しぶりに見たものですから、あれだけの人たちが一一推定3万人から5万人ぐらい、僕は勝手に言っているんですが、これらのこういった取組については、市場も含めて運協さん、それから周辺の方々を含めて、一遍検証を、意見を集約していただいて、もし予算的なことでありましたり、今いろいろなところで大阪と比較したり、その他市場関係の中で活用方法も含めて、いろんなお声はお聞きしておりますので。一度こういった8年ぶりがいいのか、余裕があれば4年ぶり、2年ぶりと、水産のほうだけでの魚河岸等々もやっておられて、大変にぎわっておられますか、特に思ったのは、小売市場連合会の代表の方々も一緒にあってあれに取り組んでいたというところが、非常に声もお聞きしまして、今までいろいろ

んな事業をするときに、小売市場連合会なり、そういう方々へのお気遣いというか、そういうようなこと也有ったので、なかなかうまく調整ができなかつたように聞いているところもございますので、それが全てではないとは思いますけれども、検証する仕方がちょっと分かりませんが、いずれにしても、あれを見て、もっとやつてくれたらいいのになというのが市民の声というか、多くの人の声がありました。

そんなことを含めますと、きっちりと検証していただく。そして、事業をしてみて、後の効果はどうであったのか。それから、全体としての経済波及効果的な検証はどうであったかと。その上で、また次回にもにぎわいづくりというのは大変テーマとしては大きいんですが、多くの方が地元を含めて神戸市民だと思います。インバウンドで、何かもう団体で買いあさって、わっとういうようなことではなく、本当に純粹に神戸市民の皆さん方がお楽しみになったんではないかというようなことを思いますと、当局の役割、これを今後うまく活用してもらうためには、先ほど申し上げたようなことをしていくべきだと思いますが、どんなふうにされるのか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○大畠経済観光局長 御答弁申し上げます。

昨日、8年ぶりの市場まつりということで、今松本委員のほうからもお話をございましたけど、大変多くの人にお越しいただきました。例年やっています運河祭と同時開催ということで、そういった相乗効果もあったのではないかというふうに思っています。

ただ、私も行きましたけれども、非常に多くて、ちょっと周辺渋滞が発生していたということもありますから、その辺りも含めて、検証、振り返りをしていくということが大事かなというふうに思います。

我々も、やっぱり中央卸売市場、これは基本的には流通の要というか、流通する機能を持っているわけですけれども、この中央卸売市場が適正価格で安定的に、そういった生鮮食料品を提供する要が神戸にあるんだということを市民の方あるいは市外の方にもまず知っていただく。そういったために、魚河岸デーであったり、今回のそういった市場まつりといったものをやっているわけでございます。

恐らくそこで昨日出店いただいている方には、自身の売上げも含めて多く効果があったのではないかというふうに思いますが、我々、やっぱり市場の活性化という意味で言いますと、やっぱり日常のその取引の量の拡大というのにもやはりつながっていくかどうかということが1つの視点であろうかというふうに思ってございますので、そういった市場の認知度を高めるこういったイベント、そして、日常にその卸売市場を経由したものがそれぞれの小売店でしっかりと販売をされ、買っていただけるという、その量の拡大、この両方をしっかりと進めていくために、この今回のような市場まつりというのがどういうふうな役割を果たしていくのかということを我々も場内事業者の方とも、出店者の方にも意見を聞きながら、検証をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（松本しゅうじ） 局長ありがとうございます。

非常に今おっしゃった中で、気を遣う小売市場の皆さん方、やはり品数そろえて、にぎわいをそれぞれの市場でやるというのはだんだんと厳しい状態です。大店を含めて大型スーパーに持つていかれているという部分では、もう御存じのとおりの現況でございますので、そこはそこで御努力をいただいたり、後継者育成であったり、人材不足の話もありましたけれども、それはもう時代とともにこれを変革していく中で、僕はやはり神戸市さんがこうした中央卸売市場という大

きな場所で、それからたくさんの仕入れもできるのを含めて、ほかにはＪＡさんであったり、相対でありますたり、いろんな効果が、こういったものを見えて分かりやすい、市民の皆さん方に訴えるのにはこういう事業が非常に高いと思って見ておりました。したがいまして、相乗効果を求める当局のお考えはもうよく理解はしておりますが、できるだけ中央卸売市場を中心とした安全・安心な水産も青果もその他含めて、もう信頼が厚いということでもたくさんの方が来られているんだろうと思います。

スーパーさんに怒られますけれども、やっぱり輸入品の多い品数もありますので、こういった中央卸売市場での生鮮含めて、市民の台所としての役割と再認識するためには、僕はもっともっと中央卸売市場のほうに重点を置いた施策として、小売市場にも波及する方法というのを——だから一緒にあって合同で開催するというのも1つだろうし、いろんな取組があって、また若い人たちだけでなく、ファミリーもたくさん来ておられましたので、高齢者の皆さん方も、——遅く来て並ぶこともできないほど、皆さん品切れでありますので、垂水の三井アウトレットなんかも、これはもう常時たくさんの方が来られますが、やはり地元を大好きという方々が中央卸売市場に足を運んで、さらにもっともっと日本の伝統的な安心した水産物なり青果が目の前で買える、食べられるという、あれはやはり下手なフードコートで作ったものがどんなものかは私は分かりませんけれども、もうとにかく安心ということと新鮮という部分、これはやっぱり神戸市の特徴として、中央卸売市場の特徴として、もっとしっかりとやってもらいたいと思いますが、再度、その中央卸売市場に対する支援策の中にこういったことも入れてもらいたいと思うんですが、開催等も含めて、ちょっと局長の思いをもう少しお聞かせください。

○大畠経済観光局長 昨日の市場まつりは、いつもの魚河岸デーと違いました、全国から新鮮な野菜も常日頃から取引しているわけですので、昨日もちょうど宮崎であったり、岡山であったり、徳島であったり、長野であったりという、全国からそういう新鮮で安全・安心な青果物が来ているんだということを皆さん方に知っていただく、そういう機会にもなったというふうに思ってございます。

ですので、今お話をございました、また小売市場のほうの支援に、これを中央卸売市場、どういうふうに位置づけてやっていくのかという御指摘だというふうに思いますけれども、昨日も小売市場連合会の皆さん方も、今、一生懸命皆さん方取り組んでいらっしゃる、いちばPROUDというのを皆さんに知っていたらこうじゃないかということで、ブースも設けていただいて、また兵庫のマルシンのほうからは、実際にマルシン市場の皆さんが出店もいただいているということで、非常にそういった意味では、小売市場の活性化ということにも、この中央卸売市場のこういった取組がつながるべきだと思いますし、ぜひつなげていきたいというふうに思っているのが私の考え方でございます。

○委員（松本しゅうじ） ありがとうございます。

びっくりしたのは、小売市場連合会の皆さんがそれぞれの市場の特色のメニュー的なチラシも作っておられたんで、ああいうのはなかなか手に入らないんで、ああいう取組もやっているのを初めてそこで知ったような状態でありますので、広報の戦略としてはそこも一緒に加味してあげて、そういったイベントというんでしようか、そういう市場まつりの中の小売市場のポジションももう少し引き上げてあげたら、非常に相乗効果というのはええんだろうと思います。

非常にぎわっておりましたんで、8年といわずに、もう少し短い間隔で、経費がどうかは分かりませんけれども、また神戸市を挙げて取り組んでいただきますように要望だけしておきたい

と思います。

以上です。

○委員（村上立真） ちょっと長くなっているので、簡単にしますけれども、事前に確認しておけばよかったんですけど、今回市場まつりと運河祭が同日になっていたと思うんですけど、この辺の経緯というのはどういう理由かというのはお分かりになりますかね。

○大畠経済観光局長 具体的に、ちょっと私も詳しくはまだ聞いていないんですけども、以前も魚河岸デーを運河祭と同日にやったときもございますので、恐らくこの相乗効果といいますか、そういったことを狙っての同日開催だというふうに思っています。

○委員（村上立真） 運河祭も今年はちょっと雨が降っていたので、人の入りはあんまり多くはなかったんですけど、それでも、さっきも局長おっしゃられていたように、非常にたくさんの方、来てたとき、車の渋滞も含めて起こっていますし、運河祭も少なくとも我々兵庫区民の間では非常に定着をしてきました。また、先ほど松本先生も触れられていきましたけれども、魚河岸デーとの取組で市場まつりも非常に大盛況になっていましたので、できれば、これ別に開催してもらったほうがいいんじゃないかなと。というのは、今回ぐらいの雨だと両方を無事に開催できましたけれども、もっと天気が悪いと両方オジヤンになっちゃうと。この兵庫運河周辺のにぎわいづくりに対して、経済観光局の皆さんをはじめ、兵庫区役所もそうですし、いろんなところがイベントを企画されて、行ったら何か面白いことやっているという状況をつくろうと頑張っているところですので、これだけそれで集客できるんであれば、もう別でやっていただくというのが私はいいんじゃないかなと思っています。これは意見として申し上げておきます。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（松本しゅうじ） 提案なんんですけど、昨日60周年の西部市場の会に後ればせながらお伺いしたんですが、そのときのように考えてみたら、西部市場ってあんまり視察とか行っていないなと。我々はかなり以前に行ったことはあります。非常に和牛を切った、その切り口を見せていただきたり、入札するところの競りの場所がどうであったりとか、衛生的なんはこういうふうにやっているんだとか、神戸ビーフというのによく神戸が言われる中ですので、一度西部市場に、60周年ということで、切りがいいのかどうか分かりません。どちらかでまた視察をしていただけるような日程がもし取れれば、お願いをしたいということだけ伝えておきたいと思います。

○委員長（ながさわ淳一） ありがとうございます。ちょうど副委員長と相談していたところだったので。

他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言がなければ、経済観光局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

委員の皆様に申し上げます。

次の文化スポーツ局が入室するまでの間、休憩といたしたいと存じます。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしますので、御了承願います。

（午前11時23分休憩）

（午前11時25分再開）

（文化スポーツ局）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより文化スポーツ局関係の審査を行います。

それでは、報告事項1件について、当局の報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○三重野文化スポーツ局長 文化スポーツ局長の三重野でございます。着座にて失礼いたします。

経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

報告事項、令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、文化スポーツ局関係分につきまして御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。

その他項目のうち、1. まちの活力の創出では、3)「神戸マラソン」開催にかかる取組の継続として、神戸マラソンがさらに魅力的な大会となるよう、大会運営に必要な事業費の確保及び人員を配置し、競技性の向上やまちの賑わい創出などに取り組むことを要望するものでございます。

また、7)文化財の保護・活用の推進では、文化財の活用を積極的に支援するため、国庫補助金の増額を国に対して働きかけこと及びこれに伴う県の随伴の予算額を確保することを要望するとともに、県指定文化財の滅失を未然に防ぐため、保守点検等の維持管理に関する財政支援の拡充を要望するものでございます。

以上、報告1件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、報告事項、令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、文化スポーツ局関係分に関して御質疑はございませんか。

○委員（伊藤めぐみ） 県に要望する分で、文化財の保護についてお聞きしたいと思います。

県指定の文化財の滅失を未然に防ぐためということで、防災設備、防火設備などですけれども、この維持管理に関する財政支援はやはり少ないとところが現状なのでしょうか。現状を教えてください。

○三宅文化スポーツ局副局長 文化財の維持管理に関する予算のことについてですけれども、今回要望させていただいております県の予算で申し上げますと、まず県指定のものについて、いわゆるイニシャルというんですか、最初のお金はあるんですけども、維持管理に関するものについては補助がないというのが現状でございます。

○委員（伊藤めぐみ） 県指定の内田家住宅、こちらのほうもかやぶきで、たくさんの方に来ていただきたいと思っておりますので、ぜひそういうところが貧弱にならないように、防災設備の保守点検の維持管理ということを神戸市はどんなふうに関わっているのかをお聞きしたいと思います。

○三宅文化スポーツ局副局長 かやぶき民家の消防設備の点検につきましては、全額を市のほうでは負担をしてございます。

○委員（伊藤めぐみ） ゼひ積極的に県にも求めてください。私の生まれ育った家のすぐ近くには

下谷上の農村歌舞伎舞台がございまして、今、かやぶきのふき替えをしていますけれども、私が幼いときに、不審火で火事で消滅してしまいましたので、そこからの本当に貴重な農村歌舞伎を持った、またつくり上げるというのは大変なことですので、今でしたら本当にこういった農村歌舞伎が国際定期便就航に向けて、もっともっとクローズアップされてほしいですし、市だけの負担ではなく、県が少しは——県指定ですので——文化財の保護のために動いていただけますよう必要をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、この際、文化スポーツ局の所管事項について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言がなければ、文化スポーツ局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

次に、本委員会の行政調査についてでございます。

他都市の施策・事業などを調査するため、11月13日から14日までの2日間の日程で実施いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それではさように決定いたしました。

調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと存じますので、御了承願います。

○委員長（ながさわ淳一） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。ありがとうございました。

（午前11時31分閉会）